

熊本県からのお知らせ

平成28年4月1日から

サービス付き高齢者向け住宅登録申請手数料が変わります

高齢者の居住の安定確保に関する法律第6条の規定に基づく、サービス付き高齢者向け住宅の登録（登録の更新を含む。）の申請手数料が、平成28年4月1日から値上げされます。

サービス付き高齢者向け住宅事業の登録に係る登録申請手数料
【新規及び更新登録】

		現行 ～H27.3.31	改正後 H28.4.1～
登録 戸数	10戸以下	23,000	28,000
	11戸～20戸	27,000	32,000
	21戸～30戸	31,000	37,000
	31戸～40戸	35,000	41,000
	41戸～50戸	39,000	46,000
	51戸～60戸	43,000	51,000
	61戸～70戸	47,000	54,000
	71戸～80戸	51,000	60,000
	81戸～90戸	55,000	63,000
	91戸～100戸	59,000	67,000
	101戸～	63,000 以降も 引き続き10戸 に達するまでご とに4,000円を 加算	73,000

適用地域：熊本県内（熊本市を除く。）

申請窓口：（一財）熊本県建築住宅センター

【問い合わせ先】

熊本県土木部建築住宅局住宅課 計画班

Tel 096-333-2547（ダイヤルイン）